

第181回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成29年5月19日（金）14：00～16：20

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎2階）

出席者 委員 亀井会長，大塚委員，薦田委員，佐藤委員，藤井委員
文化庁 次長，文化財部長，文化戦略官
伝統文化課長，美術学芸課長，記念物課長，参事官，その他関係官

1. 前回議事要旨確認

2. 諮問・答申等

- ① これからの文化財の保存と活用の在り方について（諮問）
伝統文化課長から，これからの文化財の保存と活用の在り方について説明があった。
- ② 文化審議会文化財分科会企画調査会の設置について
これからの文化財の保存と活用の在り方について，企画調査会を設置し，調査することとされた。
- ③ 重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）
参事官から，4月21日に諮問が行われた重要文化財（建造物）の指定について，4月30日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。
- ④ 重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）
参事官から，4月21日に諮問が行われた重要伝統的建造物群保存地区の選定について，4月30日に開催された第二専門調査会における調査の報告があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。
- ⑤ 特別史跡・史跡名勝天然記念物の指定等について（諮問）
記念物課長から，特別史跡・史跡名勝天然記念物の指定等について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。
- ⑥ 登録記念物の登録について（諮問）
記念物課長から，登録記念物の登録について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。
- ⑦ 重要文化的景観の選定について（諮問）
記念物課長から，重要文化的景観の選定について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。
- ⑧ 史跡等の現状変更の許可等について（諮問）
記念物課長から，史跡等の現状変更の許可等について説明があり，審議の結果，第三専門調査会において調査することとした。
- ⑨ 史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）
記念物課長から，史跡等の現状変更の許可等について説明があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

2-③重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）
（新規指定）

名 称 及 び 員 数	所 在 地
旧双葉幼稚園園舎 一棟	北海道帯広市
大雄寺 九棟	栃木県大田原市
旧内田家住宅 九棟	愛知県知多郡南知多町
聴竹居（旧藤井厚二自邸） 三棟	京都府乙訓郡大山崎町
観心寺恩賜講堂 一棟	大阪府河内長野市
旧和歌山県会議事堂 一棟	和歌山県岩出市
白峯寺 九棟	香川県坂出市
本河内水源地水道施設 二所一基	長崎県長崎市
玉御殿 二棟	沖縄県島尻郡伊是名村

（追加指定）

名 称 及 び 員 数	所 在 地
瀧谷寺 六棟	福井県坂井市

2-④重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

名 称	所 在 地
養父市大屋町大杉伝統的建造物群保存地区	兵庫県養父市

2-⑨史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

史跡に係るもの	84件
名勝に係るもの	12件
天然記念物に係るもの	32件